

(改正後)

別記様式 (第六条)

開発登録簿写し交付申請書			
年 月 日		※ 手数料欄	
千葉県知事 様		住所	
申請者		氏名	
<p>都市計画法第47条第5項の規定により、開発登録簿の写しを交付されたく申請します。</p>			
開発許可の概要	1	開発許可を受けた者の住所氏名	
	2	開発許可の番号及び年月日	
	3	開発区域に含まれる地域の名称	
4		写し交付申請部数	
5		写しの交付申請の理由	
※ 処理欄	交付年月日		取扱者
	交付番号		

備考

- 1 ※印のある欄は、記載しないでください。
- 2 手数料の額は、写し1枚につき470円ですが、登録簿付図の規格が定められていないので、図面の枚数が一定していませんから注意してください。

(改正前)

別記様式 (第六条)

開発登録簿写し交付申請書			
年 月 日		※ 手数料欄	
千葉県知事 様		住所	
申請者		氏名	
<p>都市計画法第47条第4項の規定により、開発登録簿の写しを交付されたく申請します。</p>			
開発許可の概要	1	開発許可を受けた者の住所氏名	
	2	開発許可の番号及び年月日	
	3	開発区域に含まれる地域の名称	
4		写し交付申請部数	
5		写しの交付申請の理由	
※ 処理欄	交付年月日		取扱者
	交付番号		

備考

- 1 ※印のある欄は、記載しないでください。
- 2 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。
- 3 手数料の額は、写し1枚につき470円ですが、登録簿付図の規格が定められていないので、図面の枚数が一定していませんから注意してください。